
神戸町水道事業ビジョン

～常に安心・安全な水を 神戸町の水道～



中央水源地

2019年6月

神戸町産業建設部上下水道課

【目 次】

1	水道事業ビジョンの策定にあたり	1
1.1	水道事業ビジョンの内容	2
1.2	計画期間	2
2	神戸町水道事業の概要	3
2.1	神戸町の概要	3
2.2	神戸町水道事業の概要	4
2.2.1	神戸町水道事業の沿革	4
2.2.2	水道施設の概要	4
2.3	水道事業の課題	9
2.3.1	持続	9
2.3.2	安全	10
2.3.3	強靱	10
3	将来の事業環境	11
3.1	給水人口の予測	11
3.2	水量の推計	12
3.2.2	水需要予測のまとめ	13
3.3	給水収益の見通し	15
4	将来目指すべき将来像	16
4.1	理想像	16
4.2	目標と施策	16
5	推進する実現方策	17
5.1	持続	17
5.2	安全	19
5.3	強靱	20
6	水道ビジョン策定後について	22
6.1	検討の進め方	22
6.2	見直しと再検討	22

1 水道事業ビジョンの策定にあたり

神戸町は、平成29年3月に「**神戸町第五次総合計画**」を策定し、「暮らしやすさ実感 ゴうど マイタウン」を将来像として各種施策を推進しています。水道事業においては、「安定した上水の供給」を掲げ、上水道事業の健全な経営、施設更新などに向けて安定した経営の維持に努めています。

厚生労働省は平成26年3月に、これまでの「地域水道ビジョン」を見直して、「水道事業ビジョン」を作成し、各種施策のより一層の推進を図るよう求めています。

神戸町水道事業では、水道施設の一部が老朽化しており、管路についても今後耐用年数を経過した老朽管が増加することから計画的な更新・整備を行う必要があります。非常時においては、継続して水道水を供給するため、施設の耐震化や周辺市町との相互支援体制の強化が求められています。

また、人口減少の影響は本町においても大きく、給水人口が年々減っていくため、水道事業の主要な財源である水道料金収入が減少していく見込みであり、水道事業を継続していくためには財政基盤の強化が必要です。

このように、現在抱えている課題・問題点や将来の見通しを、定量的・定性的に分析・評価し、目指すべき中長期的な将来像を明確にさせ、その実現のために目標・方策を示した『神戸町水道事業ビジョン』をここに策定します。

『神戸町水道事業ビジョン』で掲げる基本理念を「**常に安心・安全な水を 神戸町の水道**」と設定し、安全かつ満足して頂ける水道水を安定的に供給するとともに、健全な水道事業経営の実現を目指し、変革の時代に対応できる水道を構築していきます。

1.1 水道事業ビジョンの内容

水道事業ビジョンでは、厚生労働省作成の新水道ビジョンに示された「持続」「安全」「強靱」の観点にもとづき、50年、100年先を見据えた地域の水道の基本理念及び理想像を示すこととします。

また、本水道事業ビジョンは5つの項目により構成されます。

- ◆水道事業の現状評価・課題
- ◆将来の事業環境
- ◆理想像と目標設定
- ◆推進する実現方策
- ◆検討の進め方とフォローアップ

1.2 計画期間

水道事業ビジョンの計画期間は2019年度から2028年度までの10年間とします。

2 神戸町水道事業の概要

2.1 神戸町の概要

本町は、歴史のまちとしてその起源も古く、奈良時代の初めのころ、美濃国（安八郡）の郡司安八太夫安次が開いた地域と言われており、後に延暦寺領の荘園として栄えてきました。この平野庄の庄域は、日吉神社を中軸とし、戦国時代の後期からは門前町として、江戸時代は商業のまちとして発展してきました。

明治21年に公布された市制町村制により、明治22年に神戸村となり、明治25年には町制を施行して神戸町と改められました。昭和25年に北平野村を合併し、昭和29年には町村合併促進法により下宮村・南平野村との1町2村で合併、さらに昭和35年には揖斐郡大野町の一部であった大字西座倉を編入合併しました。

その後、昭和40年代には積極的な企業誘致を推進し、豊かな自然環境と工業が調和する町として発展をとげてきました。

平成に入ると、国による地方分権の推進、財政支援といった合併推進策による機運が高まり、平成15年には本町を含む西濃圏域合併協議会が発足し、近隣市町との合併協議を進めてきました。しかし、住民投票の結果を受けて平成16年8月に合併を見送り、町単独で自立したまちづくりを進めていくこととし、現在に至っています。

本町は、総面積18.78km²、南北7.2km、東西4.1kmの農業に適した肥沃な平坦地で南北に三角形をなしています。

西に伊吹山、北に白山山系の山々を望み、東は清流揖斐川に沿い、南は濃尾平野に連なっています。標高は北西部に高く、南部が低くなっており、南北の高低差は約14mあります。南部の中沢・加納・前田・瀬古は大垣輪中堤に囲まれた形態となっています。

地質は、揖斐川の沖積層で、良質で豊富な地下水に恵まれています。

気候は、内陸性気候*で、平均気温は約16℃と比較的温暖であり、年間降雨量は約2,000mmとなっています。

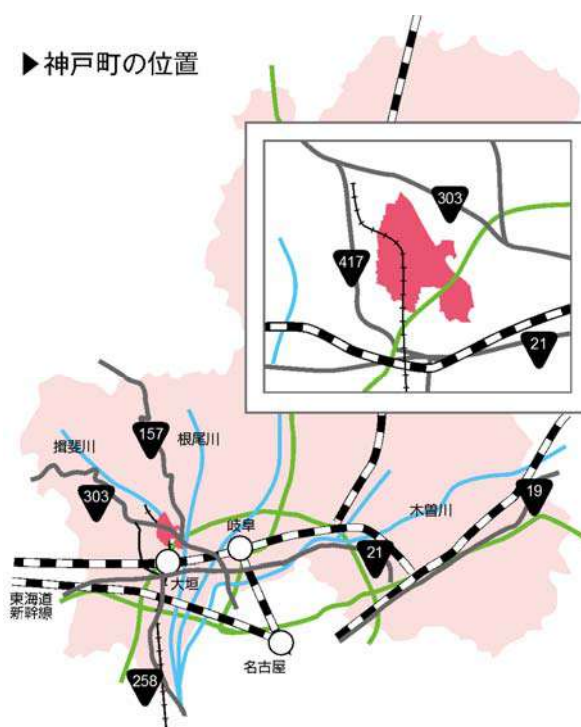


図2.1 神戸町位置図

2.2 神戸町水道事業の概要

2.2.1 神戸町水道事業の沿革

本町水道事業の沿革を表2.1に示します。昭和35年に神戸町広域簡易水道事業として創設認可を受け、昭和36年11月より給水を開始し、その後、高度経済成長期の人口・給水量の増加や給水区域拡張及び簡易水道の統合などに対応するため、7回の変更認可を経て現在に至っています。平成29年度末の給水人口は20,231人、1日平均給水量は8,365 m^3 /日、給水普及率は98.4%となっています。

表2.1 神戸町水道事業の沿革

年 月	沿 革 内 容
昭和35年8月	神戸町広域簡易水道事業創設認可
昭和36年11月	給水開始
昭和37年12月	第1次変更認可
昭和39年6月	第2次変更認可
昭和44年3月	第3次変更認可
昭和47年3月	第4次変更認可
昭和53年3月	第5次変更認可 中央水源地を計画
昭和58年6月	第6次変更認可 落合簡易水道事業を神戸町水道事業に統合
平成元年4月	第7次変更認可 北部水源地を計画
平成22～24年度	中央水源地機電設備更新

出典：「神戸町第7期拡張事業認可 平成元年」

2.2.2 水道施設の概要

本町の水源地を図2.2に、水道施設の平面図を図2.3に示します。現在、中央水源地と北部水源地のそれぞれに深井戸が2井あり、水源は全て地下水で賄っています。この地下水は良質なため、ろ過施設を必要とせず塩素消毒のみを行い、ポンプで各戸に配水しています。配水池は、中央水源地と北部水源地にそれぞれ有していますが、配水ブロックは明確に別れていません。

給水区域は、大垣市曽根町及び池田町地内にある池田高校も含みます。逆に本町の行政区域である揖斐川対岸の西座倉



図 2.2 水源地位置図

地区、本町南側の中沢地区と柳原地区は、本町水道事業の給水区域外であり、それぞれ大野町水道事業、大垣市水道事業及び瑞穂市水道事業から給水を受けています。

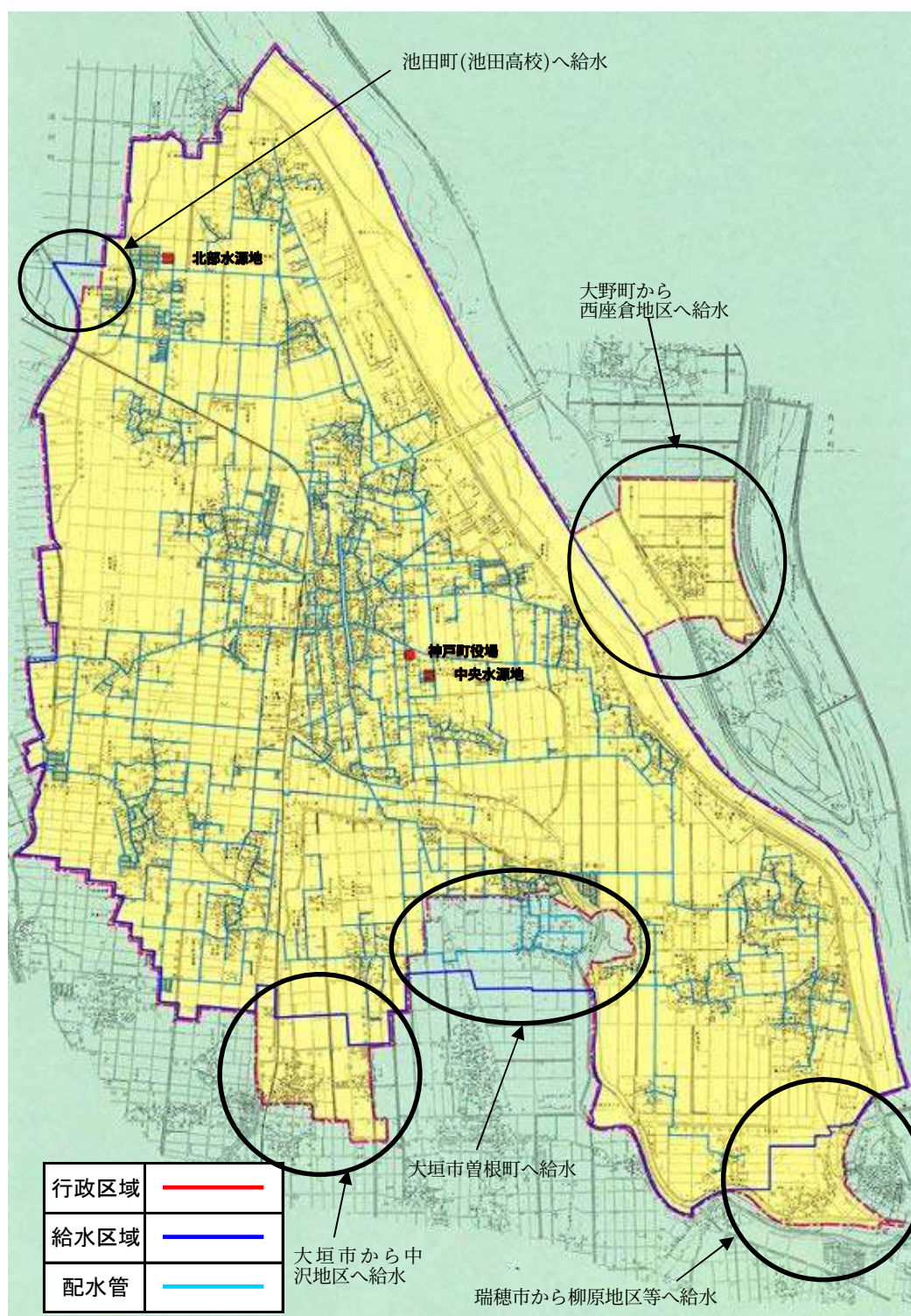


図2.3 神戸町水道施設平面図

(1) 中央水源地

中央水源地は、第5次変更認可により計画され昭和54年度から給水を開始した施設で、深井戸、管理棟、配水池などの施設からなります。

深井戸は2井あり、井戸口径はどちらもφ400mm、深さはそれぞれ1号井戸が80m、2号井戸が120mとなっています。取水ポンプにより汲み上げられた原水は、塩素消毒後に3,400m³の容量を持つPC製の配水池へ送られます。配水池に一時蓄えられた後、ポンプ圧送により水压と水量を自動的に制御し、配水されます。配水ポンプは4台あります。

これらの制御は、本町役場内に設置された伝送親局収納盤に送られ、ここから遠隔操作ができます。他に、停電時の断水を防ぐため自家発電設備を備えています。

なお、平成22年度から平成24年度に電気設備及びポンプ設備の更新を行いました。



写真2.1 中央水源地

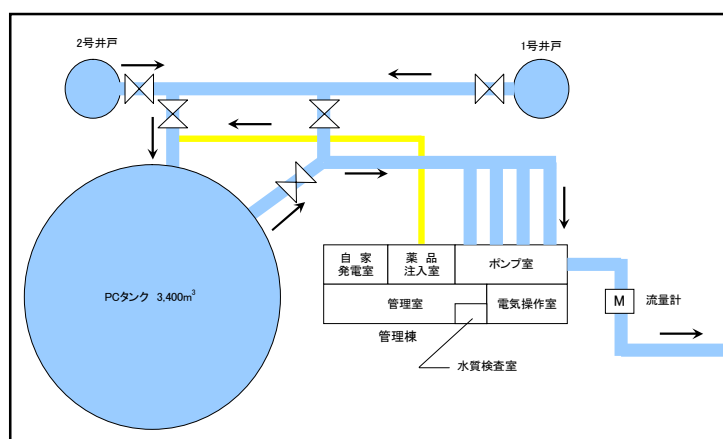


図2.4 中央水源地平面図

表2.2 中央水源地の施設・設備概要

水源地名称	施設・設備名称	能力・概要
中央水源地 計画1日 最大給水量 6,100m ³ /日	深井戸	φ400mm×80m×1井, φ400mm×120m×1井
	取水ポンプ	φ125mm×2.2m ³ /min×25m×18.5kW×2台
	塩素消毒 設備	薬注ポンプ 3台
	薬液タンク	有効容量:600L 2槽
	配水池	PCタンク 有効容量:3,400m ³ 有効水深:7.4m 1池
	配水ポンプ	φ125mm×2.3m ³ /min×56m×37kW 可変速4台
	管理棟	RC造平屋建 412.5m ²
	自家発電設備	容量:250KVA,出力:300PS,電圧:210V,燃料:軽油,燃料タンク:195L
	電気設備	中央監視盤1面,操作デスク1面,配電盤10面,日報作成装置1式,計装設備1式

(2) 北部水源地

北部水源地は、第7次変更認可により計画され平成2年度から給水を開始した施設で、深井戸、管理棟、配水池などの施設からなります。

深井戸は2井あり、どちらも井戸口径がφ400mm、深さが80mとなっています。取水ポンプにより汲み上げられた原水は、塩素消毒後に2,000m³の容量を持つPC製の配水池へ送られます。配水池に一時蓄えられた後、ポンプ圧送により水压と水量を自動的に制御し、配水されます。配水ポンプは3台あります。

これらの制御は、本町役場内に設置された伝送親局収納盤に送られ、ここから遠隔操作ができます。他に、停電時の断水を防ぐため自家発電設備を備えています。



写真2.2 北部水源地

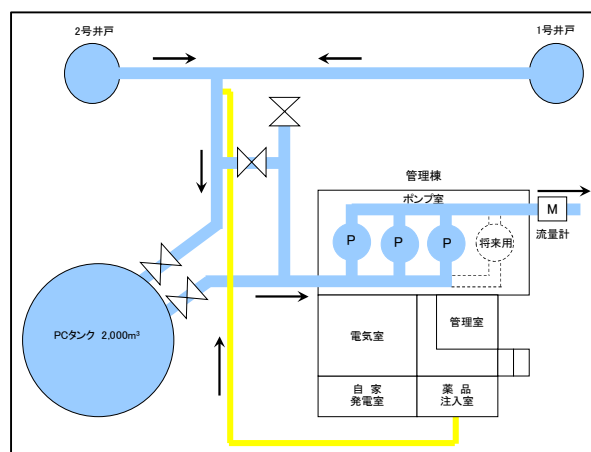


図2.5 北部水源地平面図

表2.3 北部水源地の施設・設備概要

水源地名称	施設・設備名称	能力・概要
北部水源地 計画1日 最大給水量 7,400m ³ /日	深井戸	φ400mm×80m×2井
	取水ポンプ	φ150mm×2.6m ³ /min×25m×18.5kW×2台
	塩素消毒設備	薬注ポンプ 3台
	薬液タンク	有効容量:600L 2槽
	配水池	PCタンク 有効容量:2,000m ³ 有効水深:8.0m 1池
	配水ポンプ	φ200mm×φ150mm×3.1m ³ /min×55m×45kW 可変速3台
	管理棟	RC造平屋建 349.25m ²
	自家発電設備	容量:275KVA,出力:340PS,電圧:220V,燃料:A重油,燃料タンク:490L
	電気設備	配電盤,計装盤,計装設備1式

(3) 中央水源地監視装置

中央水源地内に設備されたこの装置は、中央水源地と北部水源地の水の流量などを監視・制御することができます。また、毎日の配水流量、圧力、配水池水位、井戸水位、残留塩素濃度測定値、電力量などを自動的に記録します。記録した情報は、光ケーブルにて役場パソコンへ送信します。また、施設の異常警報をメール通報装置にて、職員の携帯へ通知します。



写真 2.3 中央水源地監視装置

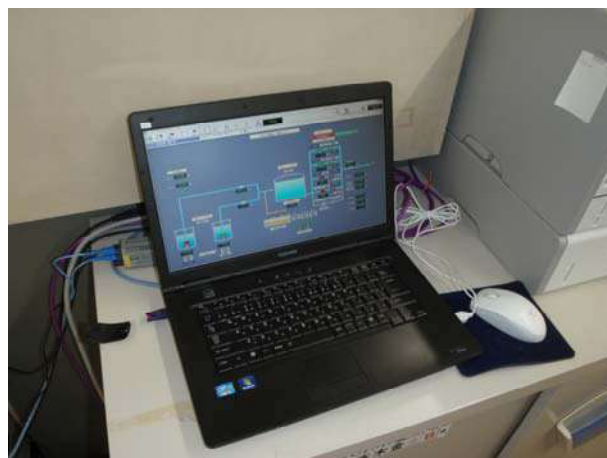


写真 2.4 役場 P C 端末機

(4) 配水管

平成29年度末現在、町内全域に約179kmの水道管路が布設されています。管路総延長の約87%は塩化ビニル管で占められ、残りはダクタイル鋳鉄管やポリエチレン二層管などとなっています。

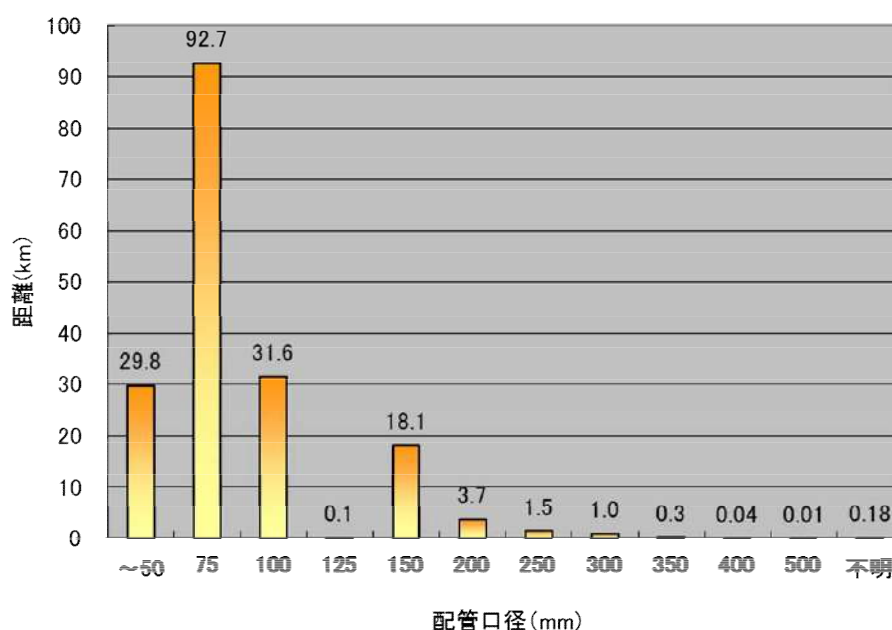


図 2.1 口径別布設状況

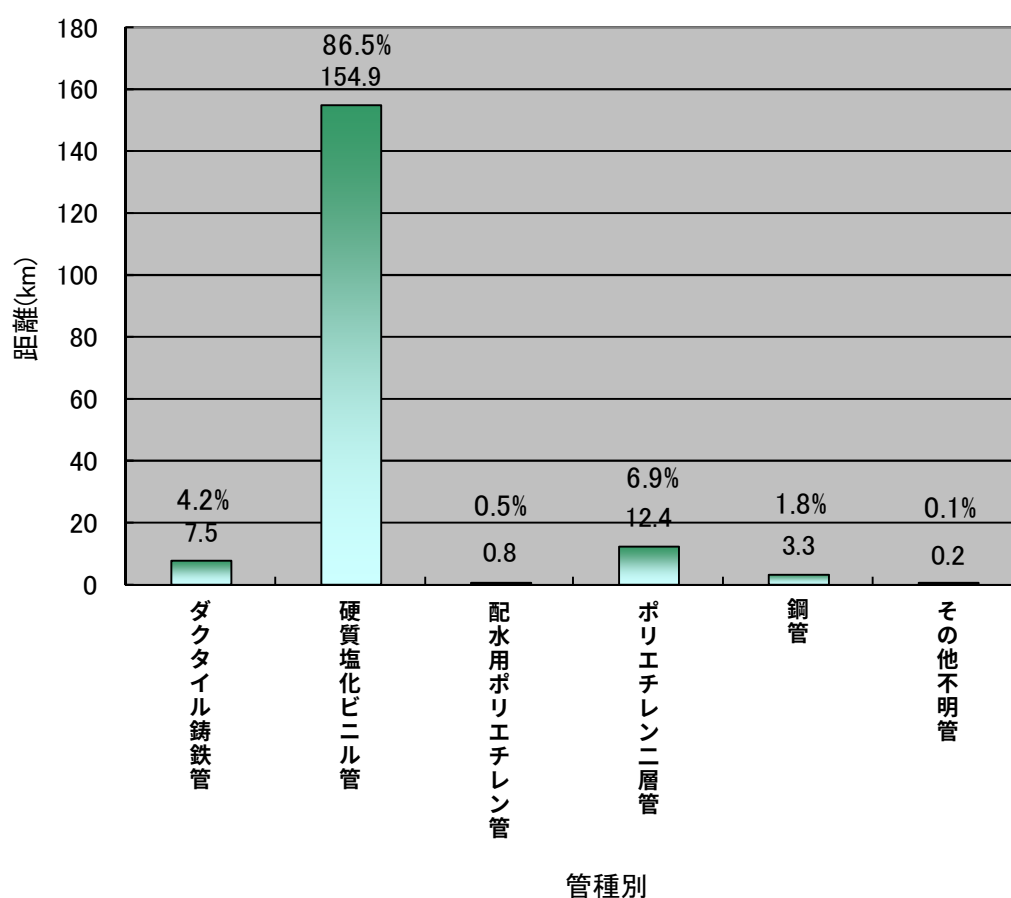


図 2.2 管種別布設状況

2.3 水道事業の課題

2.3.1 持続

a) 施設及び設備の廃止・統廃合の検討

人口減少などにより将来の水需要の減少が見込まれる中、必要な供給能力に見合う施設規模とするためダウンサイジングを行う必要があります。

投資や維持管理経費の縮減が期待できることから、更新時におけるポンプ能力の適正化や、配水池の統廃合も検討の必要があります。

b) 性能の合理化の検討

将来のサービス水準等の予測を踏まえ、更新後の施設・設備の性能（能力、耐用年数等）の合理化を図るためスペックダウンを行う必要があります。

例えば、経済性の優れた管を使用するなどして、投資や維持管理経費の縮減を図ることが考えられます。

c) 予防保全による適切な維持管理（長寿命化）

劣化が進む前に計画的に修繕等を実施し予防保全に取り組むことにより、トータルコストの縮減と投資の平準化を図ることが可能です。このような長寿命化の考え方を取り入れていく必要があります。

不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全に加え、予防保全を導入することにより、機能・性能が維持され、突発的な事故や費用の発生リスクを軽減することができます。

d) 料金改定

水需要が今後減少傾向にあり、料金収入の減少が見込まれることから、料金改定の検討を行う必要があります。

料金改定にあたっては、住民・議会の理解と協力を得ることが不可欠であることから、現状の分析や将来の見通し等を踏まえた経営状況等について、説明を十分に行う必要があります。

2.3.2 安全

本町の水源は良質な地下水源であり、安全性としては残留塩素濃度を適切に管理していく必要があります。

また、水道施設のセキュリティ対策を行うため、監視設備や警報設備の設置を行う必要があります。

2.3.3 強靱**a) 耐震化**

老朽管が今後増加するため、更新を行い、耐震性のある新しい管路に布設替えする必要があります。事業を進めるにあたり、重要な管路を選定し、優先順位を付けて行う必要があります。

b) 広域化

事故や災害時に近隣の団体と連携して対応できるようにする必要があります。緊急時の連絡管を整備することにより、相互にバックアップできる体制を整えることが可能になります。

3 将来の事業環境

3.1 給水人口の予測

将来の給水人口は、総合計画の行政区域内の人口推計をもとに給水区域内人口を比例計算し、給水人口は給水区域内人口から未給水人口を差し引いて算出しています。



総合計画の行政区域内の人口推計

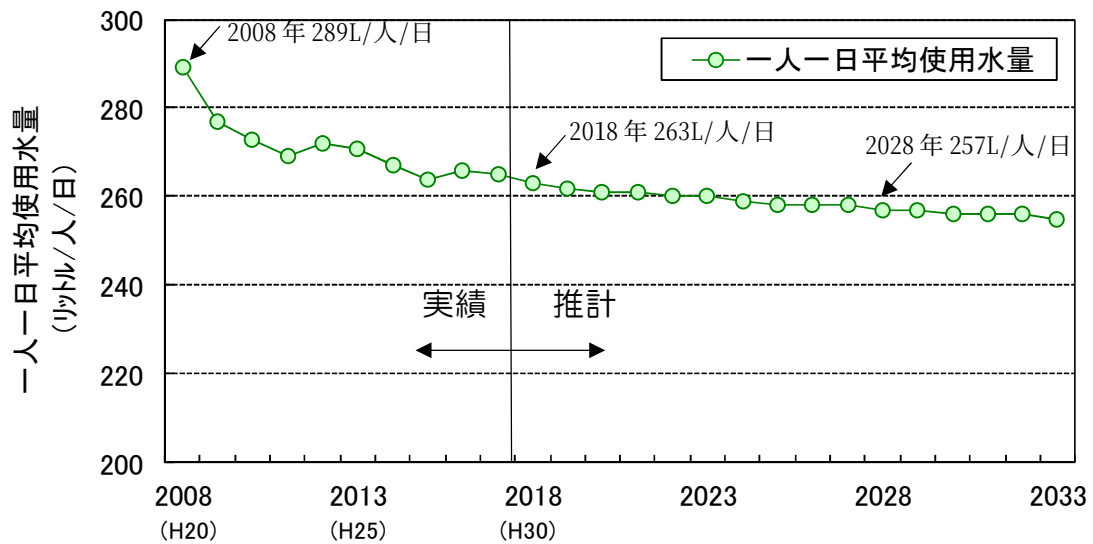
計画給水人口

年度		行政区域内人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水普及率 (%)	未給水人口 (人)	給水人口 (人)	備考
2008	H20	20,823	19,885	99.5	99	19,786	
2009	H21	20,834	20,236	99.5	101	20,135	
2010	H22	20,574	20,279	99.5	101	20,178	
2011	H23	20,418	20,039	99.5	100	19,939	
2012	H24	20,202	19,966	99.5	100	19,866	
2013	H25	20,026	19,635	99.5	98	19,537	
2014	H26	19,816	19,430	99.5	97	19,333	
2015	H27	19,719	19,359	99.5	97	19,262	
2016	H28	19,569	19,173	99.5	99	19,074	
2017	H29	19,466	19,074	99.5	94	18,980	↑実績値
2020		18,621	18,246	99.5	91	18,155	↓推計値
2025		17,909	17,548	98.5	88	17,460	
2030		17,197	16,851	99.5	84	16,767	
2035		16,524	16,191	99.5	81	16,110	
2040		15,850	15,531	99.5	78	15,453	
2045		15,263	14,955	99.5	75	14,880	
2050		14,675	14,379	99.5	72	14,307	
2055		14,159	13,874	99.5	69	13,805	

3.2 水量の推計

a) 一人一日使用水量の将来値

一人一日使用水量の実績は、平成20年度以降減少傾向にあります。近年は横這いとなっています。今後も、節水意識の高まりと、節水機器の普及により緩やかに減少する見込みです。



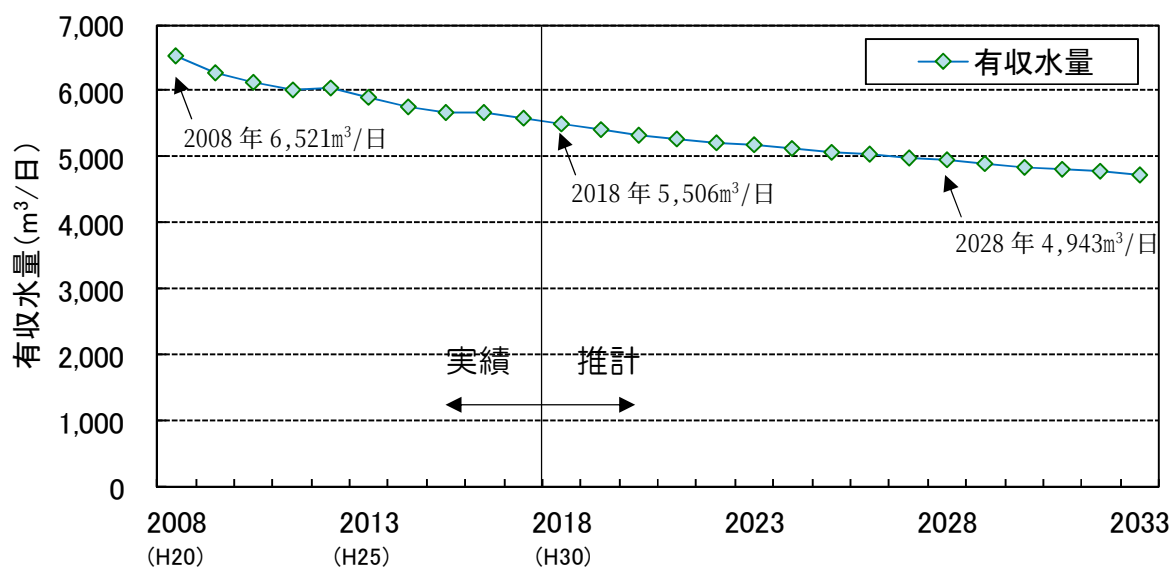
一人一日使用水量の将来値

b) 有収水量のまとめ

家庭用、会社用、公共用を合計した有収水量の合計を以下に示します。

有収水量の推計値

年度		原単位水量 (L/人/日) ①	給水人口 (人) ②	家庭用水量 (m³/日) ③	会社用 (m³/日) ④	公共用 (m³/日) ⑤	有収水量 (m³/日) ⑥=①～⑤ の合計
2008	H20	289	19,786	5,715	298	508	6,521
2009	H21	277	20,135	5,570	287	410	6,267
2010	H22	273	20,178	5,500	263	353	6,116
2011	H23	269	19,939	5,366	272	367	6,005
2012	H24	272	19,866	5,398	302	329	6,029
2013	H25	271	19,537	5,300	296	314	5,910
2014	H26	267	19,333	5,171	271	312	5,754
2015	H27	264	19,262	5,076	283	299	5,658
2016	H28	266	19,074	5,071	294	294	5,659
2017	H29	265	18,980	5,022	263	313	5,598
2020		261	18,155	4,738	277	303	5,318
2025		258	17,460	4,505	276	294	5,075
2030		256	16,767	4,292	275	285	4,852
2035		255	16,110	4,108	274	276	4,658
2040		254	15,453	3,925	273	268	4,466
2045		253	14,880	3,765	272	261	4,298
2050		252	14,307	3,605	271	253	4,129
2055		251	13,805	3,465	270	247	3,982



有収水量の推計

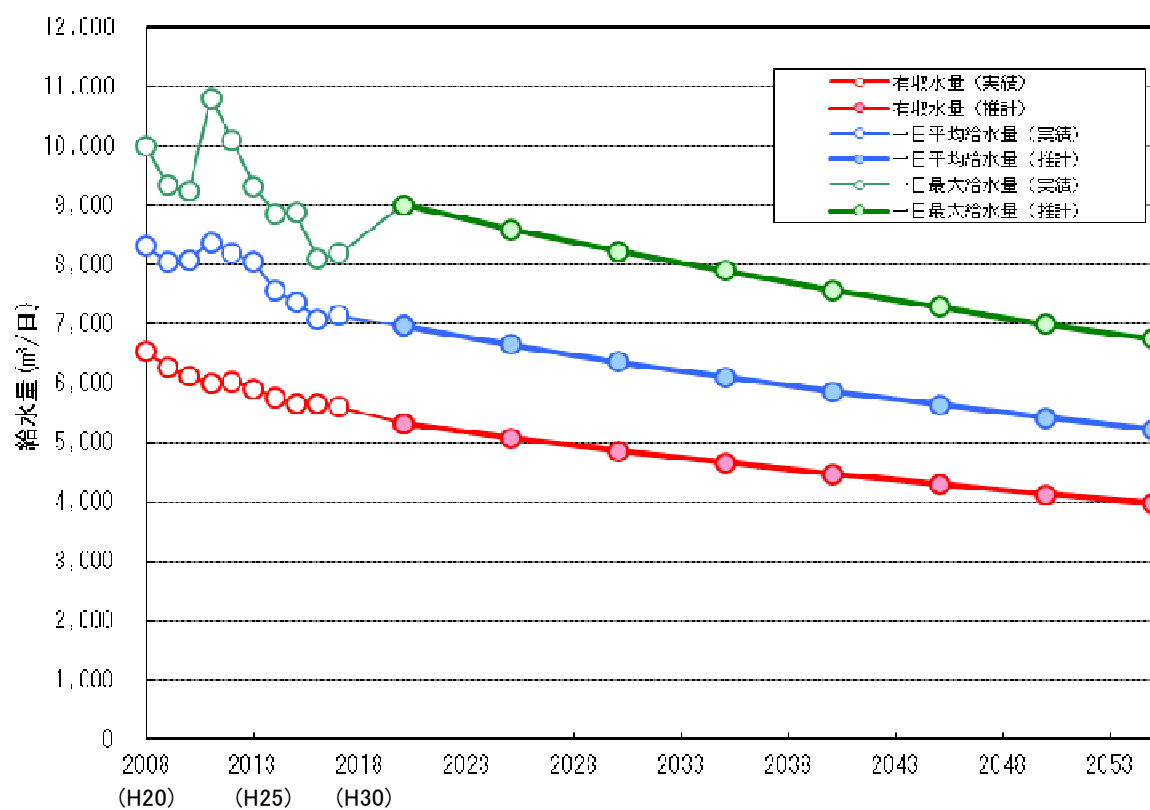
3.2.2 水需要予測のまとめ

計画給水量の推計結果は以下に示すとおりです。

給水量の実績値及び推計値

[単位：m³/日]

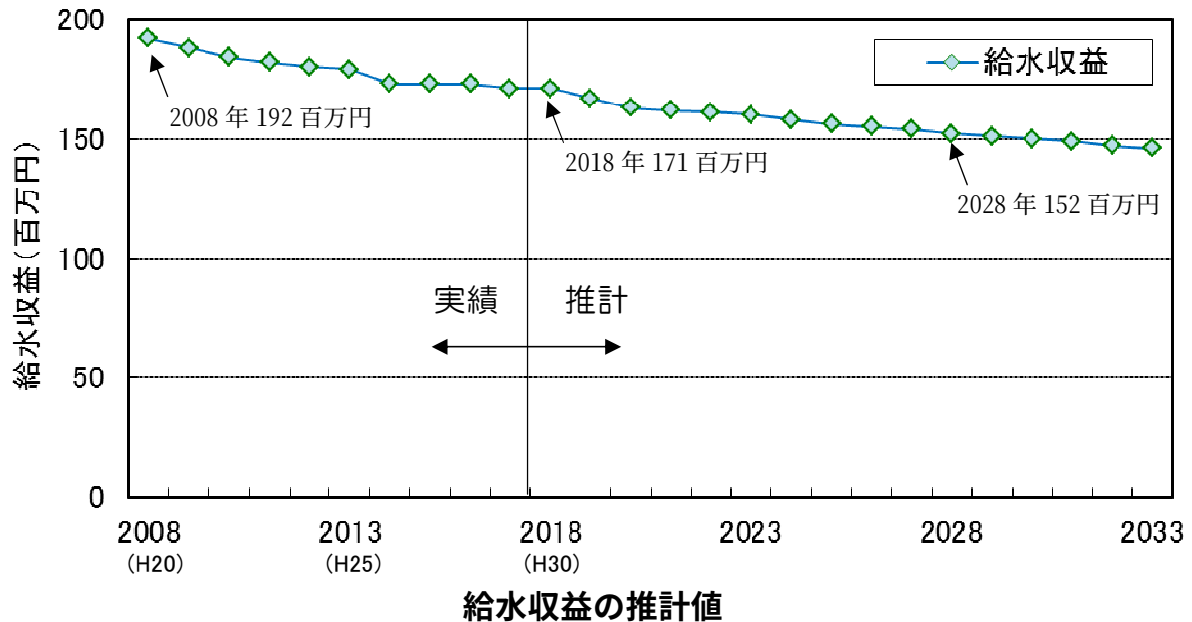
年度		有収水量	有収率	日平均給水量	負荷率	日最大給水量	備考
2008	H20	6,521	78.5%	8,307	83.2%	9,989	
2009	H21	6,267	78.0%	8,036	86.1%	9,332	
2010	H22	6,116	75.8%	8,071	87.4%	9,236	
2011	H23	6,005	71.8%	8,364	77.4%	10,805	
2012	H24	6,029	73.7%	8,179	81.0%	10,099	
2013	H25	5,910	73.4%	8,047	86.4%	9,317	
2014	H26	5,754	76.1%	7,557	85.4%	8,852	
2015	H27	5,658	76.9%	7,363	83.1%	8,864	
2016	H28	5,659	80.1%	7,071	87.5%	8,084	
2017	H29	5,598	78.5%	7,137	87.2%	8,185	↑ 実績値
2020		5,318	76.3%	6,970	77.4%	9,005	↓ 推計値
2025		5,075	76.3%	6,651	77.4%	8,593	
2030		4,852	76.3%	6,359	77.4%	8,216	
2035		4,658	76.3%	6,105	77.4%	7,888	
2040		4,466	76.3%	5,853	77.4%	7,562	
2045		4,298	76.3%	5,633	77.4%	7,278	
2050		4,129	76.3%	5,412	77.4%	6,992	
2055		3,982	76.3%	5,219	77.4%	6,743	



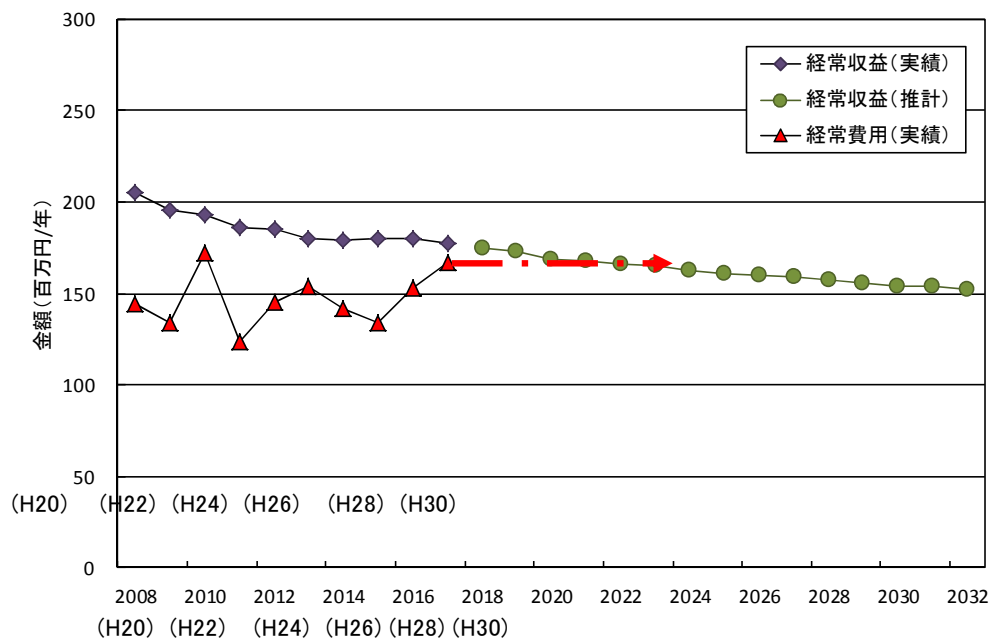
給水量の実績値及び推計値

3.3 給水収益の見通し

有収水量が減少するため給水収益も減少が見込まれます。



将来の経常費用が過去10年間と同じ水準で推移した場合の、経常収益と経常費用のグラフは以下に示すとおりです。水道事業を従来通りに運営し続けると、早ければ2021年度頃に経常費用が経常収益を上回ることが見込まれます。



水道事業を従来通りに運営する場合の経常収益と経常費用のグラフ

4 将来目指すべき将来像

4.1 理想像

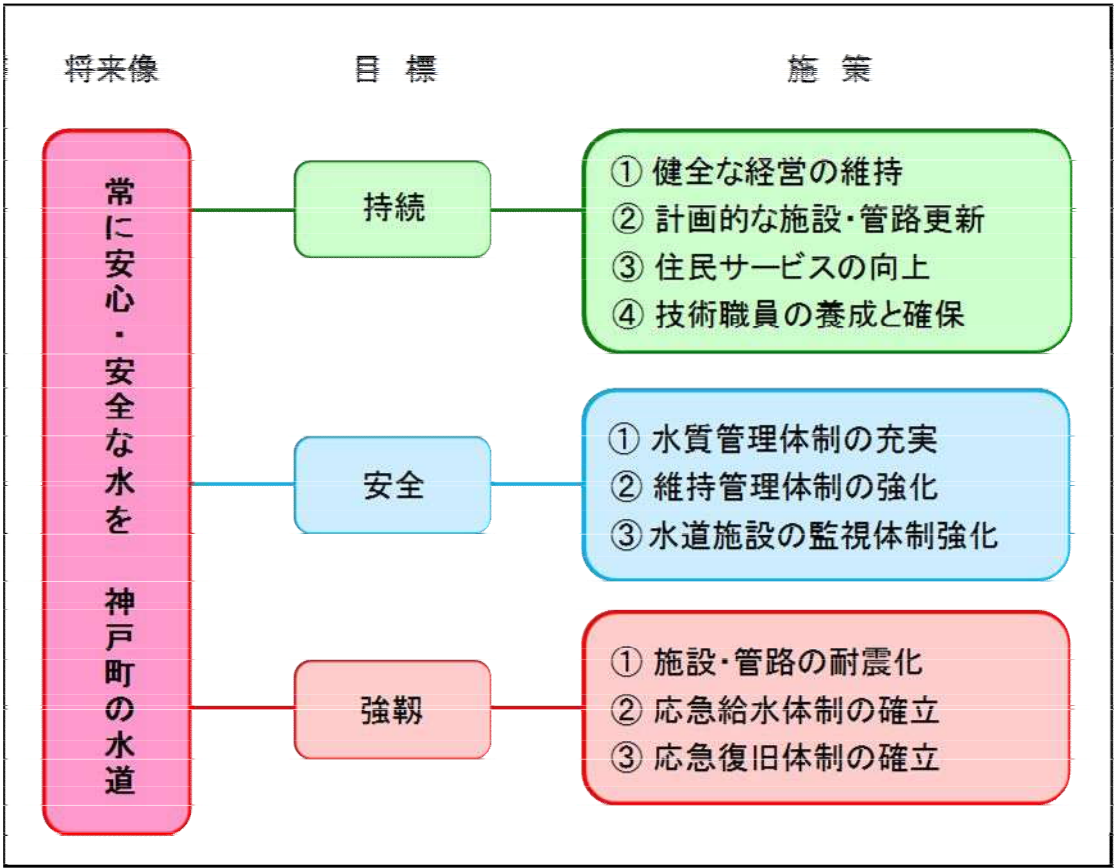
神戸町水道事業が将来目指すべき理想像を示します。

「常に安心・安全な水を 神戸町の水道」

4.2 目標と施策

目標を実現するための施策内容を以下に示します。

表4.1 将来像と目標



5 推進する実現方策

実現方策の検討にあたっては、事業の現状分析と評価により抽出された課題や問題点を踏まえ、実現方策を検討します。

5.1 持続

① 健全な経営の維持

現在、水量が豊富で良質な水源地を2か所保有している利点から、維持管理を必要最小限で実施するなど支出を抑え、健全な経営を行っていますが、今後、老朽化、経年化している施設・管路の更新や維持管理に経費が増大するため、経営状況は厳しくなることが予想されます。したがって、経費削減や業務の効率化を一層推進し、健全な経営を維持していきます。

◎経費削減や業務の効率化を一層推進し、健全な経営を維持していきます。

② 計画的な施設・管路更新

北部水源地の機械・電気設備など、法定耐用年数を超えている施設があり、また、配水管の事故や漏水が発生しているため、今後、更新を検討していく必要があります。しかし、更新にはそれ相応の費用が発生するため、支出の平準化など財政を考慮した更新計画を策定し、必要優先度の高い施設・管路から計画的に更新を行っていきます。

◎支出の平準化など財政を考慮した更新計画を策定し、必要優先度の高い施設・管路から計画的に更新を行っていきます。

③ 住民サービスの向上

現在、町の広報誌に年2回、水道に関する情報を掲載しています。また、町のホームページに水質検査結果を公表しています。需要者である住民への水道の安全性やコストに関する情報提供は、水道事業者の責務であり、今後も、広報誌やホームページを通じて、積極的に情報を提供していきます。

また、現在、小学校4年生を対象に水道施設見学会を実施しています。今後は、住民を対象とした見学会の開催などを検討し、より住民のみなさまに水道を身近に感じて頂く機会を増やします。

さらに、住民のみなさまの水道に対する要望を収集し事業に反映させるために、アンケートの実施などを検討します。

- ◎広報誌やホームページを通じて、積極的に情報を提供していきます。
- ◎水道を身近に感じて頂く機会を増やします。
- ◎水道に対する要望を収集し事業に反映させるために、アンケートの実施などを検討します。

④ 技術職員の養成と確保

現在、職員は技術職員1名と事務職員1名の計2名で水道業務を運営しています。今後、多様化・高度化する水道の課題に対処し、質の高いサービスを提供していくために、官民の連携も視野に入れ、専門的な知識・技術を持つ職員を継続的に養成・確保していきます。

- ◎官民の連携も視野に入れ、専門的な知識・技術を持つ職員を継続的に養成・確保していきます。

5.2 安全

① 水質管理体制の充実

水源である深井戸地下水は、清浄で、常に水質基準に適合した水道水を供給しています。今後も、安心・安全なおいしい水道水を供給するため、適切な水質管理を実施していきます。

また、常に水質基準に適合した水道水を適切な水質検査体制のもとで供給していることを、住民に理解して頂くために、毎年、事業年度の開始前に策定している水質検査計画と水質検査結果をホームページなどに公表します。

◎安心・安全なおいしい水道水を供給するため、適切な水質管理を実施していきます。

◎水質検査計画と水質検査結果を公表します。

② 維持管理体制の強化

現在、中央と北部水源地の2か所の施設を保有しており、相互の配水支援が可能であるため、必要最小限の労力で維持管理を実施してきました。しかし、1か所の水源地で常に給水区域全体を賄う施設能力を有していないため、今後、民間業者への委託も視野に入れ、設備の点検などの維持管理を確実に実施できる体制を整え、安定給水に努めていきます。

◎民間業者への委託も視野に入れ、維持管理を確実に実施できる体制を整え、安定給水に努めていきます。

③ 水道施設の監視体制強化

現在、水道施設のセキュリティ対策は未実施です。監視体制を強化するために、監視設備や警報設備の設置を検討します。

◎監視体制を強化するために、監視設備や警報設備の設置を検討します。

5.3 強靱

① 施設・管路の耐震化

本町は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、耐震対策は重要な課題の一つです。現在、管路の耐震化率が低い状況のため、管路更新を積極的に進め、耐震化率を上げていきます。

また、基幹管路及び避難場所、病院などに接続する配水管について、優先順位を決めて耐震化していき、災害に強い施設を構築していきます。

◎基幹管路及び避難場所、病院などに接続する配水管について、優先順位を決めて耐震化していきます。

② 応急給水体制の確立

現在、被災し給水停止となった場合に、応急給水拠点となる施設は、中央と北部水源地にある配水池の2か所しかありません。配水池から遠い町南東部などの地域に給水する方法を検討していきます。また、迅速かつ的確に応急給水を実施できるよう、連絡体制や近隣事業体などとの相互支援を示した応急給水用のマニュアルを作成します。

- ◎町全域に給水できるよう応急給水体制の確率を検討していきます。
- ◎連絡体制や近隣事業体などとの相互支援を示した応急給水のマニュアルを策定します。

③ 応急復旧体制の確立

災害などにより施設が機能停止となった場合に、迅速かつ的確に復旧可能な体制を確立する必要があります。応急復旧用のマニュアルを策定し、緊急時の水道資材の調達方法などを確立します。

また、隣接事業体の管路と緊急連絡管で接続し、被災時に相互支援が可能な施設を構築するなど、近隣事業体との支援体制を確立していくことを検討していきます。

- ◎応急復旧用のマニュアルを策定します。
- ◎近隣事業体との支援体制を確立していくことを検討していきます。

6 水道ビジョン策定後について

6.1 検討の進め方

神戸町水道事業ビジョンは現状を分析・評価し、中長期的な将来像と各目標を設定し、方策を述べたものです。今後の水道事業は、この水道事業ビジョンに沿って、スローガンである「常に安心・安全な水を 神戸町の水道」を住民と協働して目指す必要があります。

6.2 見直しと再検討

目標の達成状況を踏まえ、基本施策・実現方策の見直し・修正について今後も適宜再検討を行うこととし、フォローアップ図を図6.1に示します。

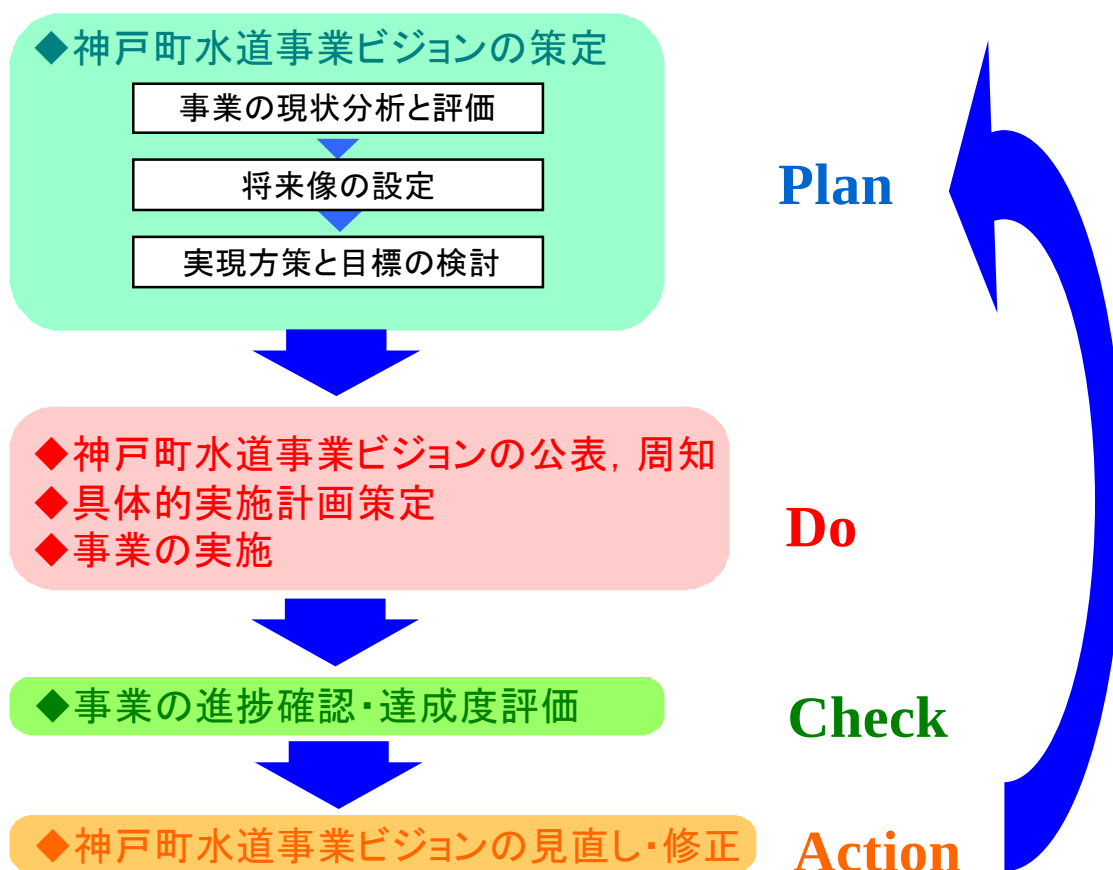


図6.1 神戸町水道事業ビジョンのフォローアップ図

神戸町産業建設部上下水道課

〒503-2392

岐阜県安八郡神戸町大字神戸 1111

TEL 0584-27-0179（直通）

TEL 0584-27-3111（代表）

FAX 0584-27-8224

E-mail suidou@town.godo.lg.jp

2019 年 6 月作成

